

# ビジネスジェット利用環境の改善について

---

国土交通省 航空局

令和3年12月

# ビジネスジェット(BJ)の概要

- ビジネスジェットとは、企業・団体又は個人が商用目的で利用する航空運送のことであり、欧米を中心としてグローバルな企業活動の重要なビジネスツールとなっている。
- 我が国におけるビジネスジェットの普及により、国際的な企業活動のアクセスが向上し、アジアにおける企業活動の拠点や新たな投資先としての魅力が向上し、また、企業の経営者にとっても時間が有効活用され、我が国の国際競争力強化に資する。

## ビジネスジェットとは

◇ 企業・団体又は個人が商用目的で利用する航空運送

### 運航形態

#### ①自家用運航

社用機や個人所有機による運航

#### ②オウンスチャーター(※)

航空会社等の事業用機による運航

※用機者が自己都合のために航空機をチャーターする形態

### 機種例：ガルフストリームG650

○定員：最大19名

○最大航続距離：12,964km

(東京-ニューヨーク間 約10,900km航行可能)



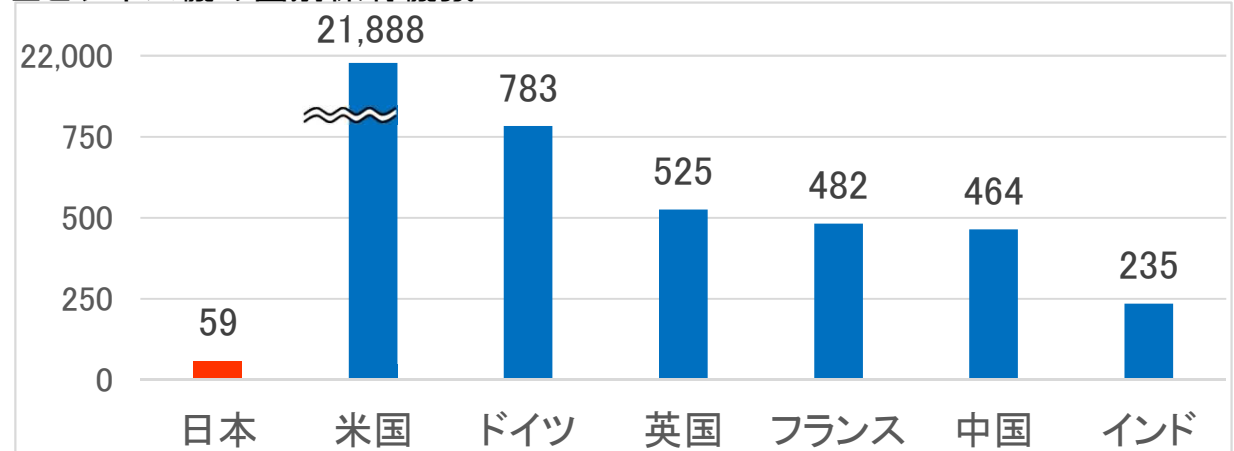
## ビジネスジェットの利点

- ①利用者のスケジュールに応じた時間設定
- ②定期便がない場所への移動(移動時間の短縮)
- ③機内での会議・商談

## 他国のビジネス機保有機数

ビジネスジェット機の保有機数を各国で比較した場合、我が国では59機の登録にとどまっているのに対し、最も多いアメリカにおいては約22,000機が登録

■ビジネス機の国別保有機数



(出所) 日本:航空局調べ(2020年12月31日現在。公用機及び軍用機を含まない。)

その他:BUSINESS AVIATION TIMELINE 2019 EXCLUSIVE FLEET REPORTより作成(公用機及び軍用機を含まない。)

## 1. 空港の利用環境整備

### 〈専用施設等〉

- 羽田空港(令和3年7月供用開始)や鹿児島空港(令和3年10月供用開始)をはじめ、10空港でビジネスジェット旅客の専用施設・専用動線を整備。
- 我が国へのFBO導入に向けた検討のため、海外における導入事例の調査を実施。

※FBO:Fixed Base Operator ビジネスジェットの運航を総合的に支援するための事業者やその施設又は機能の総称

### 〈CIQ関連〉

- CIQの事前連絡期間が原則2週間前であったところ、原則1週間前に短縮。
- さらに、一部空港においては、事前連絡を原則3日前まで短縮。  
(羽田、成田、中部、関西、新千歳、仙台、広島、福岡、那覇、佐賀、静岡)

## 2. チャーター許認可申請の手続きの緩和

- 商用・医療目的の外国籍ビジネスジェットの乗り入れ申請手続きを10日前から3日前に短縮。
- 観光目的の外国籍ビジネスジェットについても同様に緩和する方向で準備中。

## 3. ビジネスジェットの駐機格納施設の拡充

- ビジネスジェット専用格納庫は成田、中部、神戸、静岡で供用。
- 駐機場の確保については、関係者に具体的な内容をヒアリングし改善に向けた方策を検討。